

「高校教育の多様化」と「特色」「特色づくり」「特色ある学校」 －米国からの借用概念－

「高南教育権訴訟を支える教職員の会」代表委員

(「支える会」事務局)

加藤 憲雄

はじめに

大阪府の「教育改革」の基本理念を問う。

教育基本法

第1条(教育の目的)「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない。」

第2条(教育の方針)「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」

第3条(教育の機会均等)「すべての国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機

会をあたえられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

第4条(義務教育)「国民は、その保護する子女に、9年の普通教育を受けさせる義務を負う」

第5条(男女共学)「男女は、互いに敬重し、協力し合わなければならないものであって、教育上男女の共学は、認められなければならない。」

基本的な教育目標

1. 教育を機会均等の原則によって組み立て運営する。

2. 普通教育の普及向上と男女間の差別をなくす。
3. 学制の単純化を促進する。
4. 学術文化を進展させるために高等教育人口を増加する。

高等学校の目的

学校教育法第41条「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すこと」* 初等・中等に対する高等で高等教育ではない。普通教育。

1. 1960年代～70年代の「高校教育の多様化」と普通教育 - 「特色」前史

1960年代前半は、普通教育を求める高校全入運動が国民的な広がりを見せていた時期でもあった。それは「その規模や広がり、運動の中にあつた教育の理念や指導、具体的な成果などから見て、教育の分野における戦後最大の市民運動だったといえる。(中略)全入運動には父母や教師の従来教育観や学校観・能力観を变革させずには置かない深い思想性があつた」(『毎日新聞』1970年3月)ものであり、以下に述べる文部省の教育政策への国民の側からの要求という側面を持っていた。

昭和41年10月31日、中央教育審議会は「期待される人間像」(「仕事に打ちこみ、敬君愛国の精神をもて」)を別記とする「後期中等教育の拡充整備について」を答申した。答申は、教育の目的は「国家社会の要請に応じて人間能力を開発することばかりでなく「国家社会を形成する主体」の育成にあるとのべ「個性と能力を発揮させる機会」の提供が国家的課題であるとし、高校教育の改善として、「生徒の適性、能力、進路に対応するとともに、職業の専門的分化と新しい分野の人材需要とに即応するよう改善し、教育内容の多様化を図ろう」という「多様化」の方針をうちだした。

昭和35年の学習指導要領改訂(36年度実施)にともない普通科と職業科における細分化されたコースや小学科制は「多様化」のなかでいっそう拡大された。中教審答申の時点で細分化された職種にみあう職業高校の小学科は全国で218を数えていた。

さらに文部省・理科教育および産業教育審議会は3度にわたって答申を出した。昭和42年8月2日の「高等学校における職業教育の多様化について」は、営業科(販売科)、貿易科、秘書科、洋裁科、和裁科など14の学科新設を答申し、同年10月3日「高等学校における理科・数字に関する学科の設置について」の答申は、理数科というエリートコースの設定を意味していたし、昭和43年11月29日には「高等学校における職業教育の多様化について」服飾デザイン

科などの追加を答申した。

かくして、昭和 43 年度中に、文部省調査によると全国の公私立全日制高校で新設された学科は、98 種類 269 学科に達した。「各地の実情に応じた職業コースの設定」という文部省の指導に応じて、大阪府の公立高校には、食品保蔵、食品製造、食品機械の各科が設けられた。

他方、理科と数学に優れた能力を持つ人材を育てることをねらった理数科は、全般的にも成績が上位のものが多いところから、事実上の「英才教育」のコースといわれ、昭和 43,44 年度の設置校 67 校につづいて、45 年度 14 校を加え、全国で 81 校となった。

こうして「高校多様化」は、全日制高校においては学科新設、細分化によるエリート育成と初級技術者、ないし技能者養成に分化されていった。富山県などでは、普通課程 3 に対して職業課程 7 という高校比率の逆転などのいわゆる多様化がすすめられた。

これは当時の我が国の「後期中等教育拡充・整備計画」「期待される人間像」の典型に他ならなかった。この高校教育多様化政策を「差別・選別の教育である」とする批判が強まり、普通科高校増設・私学助成拡充・入試選抜制度改善の 3 大要求を基本とする教育運動の展開が高校全入運動を引き継ぐ形で、とりわけ 1960 年代後半から 70 年代にかけて、全国で拡大していったのである。

その根底には、高校の「共通課程に置いて、将来の進路や性別にかかわらず、すべての生徒に科学的認識の力をつけようような基礎的な学習内容を与え、その基礎の上に、個人の適正や能力に応じて、多様な教科を自由に選択させるという人間平等とその上に立った個性尊重の精神を含む」という理念があった。大阪においては、これが公害反対運動など広範な市民運動と結びつき、普通科高校 50 校の新設を実現する革新府政樹立(昭和 46 年)につながったのである。

2 . 80 年代～90 年代「臨時教育審議会」答申と教育改革 戦後政治の総決算路線の一環としての教育体制の再編 = 新たな多様化

1984 年 9 月 5 日、臨時教育審議会が発足、1987 年 8 月臨教審最終答申（第 4 次）

第 1 次から第 3 次答申 「生涯学習体系への移行」「個性重視の原則」「選択の機会拡大」

「徳育重視」「大学共通テスト」「6 年制中等学校」「単位制高校」「初任者研修制度」「教科書検定制度の見直し」「大学審議会の設置」

国際社会への新しい貢献、内需主導型の産業構造への転換、知識集約型の当付加価値産業の新しい成長、経済の情報化、ソフト化、サービス化などの時代

の要請に対応した教育・研究の在り方を追求。

「初等中等教育改革」において「徳育充実」「国を愛する心」の育成、「我が国の伝統や文化（注 天皇・皇室中心）についての理解」「公共のために尽くす心、奉仕の心」「国旗・国歌」

「個性重視の原則」 - 今次教育改革でもっとも重視されなければならない基本的原則。

臨教審によれば、企業や国家、文化や時代も固有の論理による個性を持っており、それらは決して犯してはならないものであって尊重されなければならない。そのことが自らの個性を生かすことになる、というもの。この上にたって、「自由の重み、責任の増大に耐えうる能力を育成する」ことが重要だとしている。

「生涯学習体系への移行を主軸とする教育の総合的再編」を図って「新しい教育サービス供給体系の登場、科学・技術の進展などに伴う新しい学習需要の高まりにこたえる」として、「情報産業、教育産業、文科産業等による教育活動化を・・・総合的なネットワークとして捉えなおす」と、教育分野での利潤追求、民間活力導入を提唱。

「中等教育においては、個性の伸張を目指して教育内容の多様化を図る」として「各学校の多様化・特色化を推進するため、選抜方法・選抜基準の多様化・個性化を図る」「後期中等教育の構造を柔軟なものとすると共に、多様な教育の機会を提供する方策をすすめる」

そのうえにたって、「6年制中等学校」や「単位制高校」の設立、私立小中学校設立促進、中学校段階からの教育の多様化など、学校教育の多様化・複線化を一層すすめる。

学校の個性や特色をまず上から設定し、それに子どもをあわせる選抜方法の改編は、結局のところ、輪切りの選別強化を促さざるを得ない。

この臨教審答申を受けて、89年2月、新しい学習指導要領に改訂。92年（小学校）、93年（中学校）、94年（高校）から移行実施。この学習指導要領の特徴は以下の通り。

小学校で、低学年の理科と社会科を廃止して、「生活科」を新設。社会、自然認識形成

の教育を道徳教育化。

中学校では、「個性を生かす」として、3年生を中心に授業時間の配分を弾力化し、選

択教科の種類と時間を拡大、習熟の程度に応じた指導の導入。中学校数学では、3年間で70時間授業時間が削減され、逆に従来より27時間分も教える内容が増える。

高校では、中学校における選択履修幅の拡大を受けて普通教育の各教科の

科目を現行
の43科目から60科目に増やし、一層の多様化。社会科は地歴科と公民科
に再編成。

家庭科は男女共学へ。

学校行事等での国旗・国歌の扱いを明記。

1992年 大阪府教育委員会「高校制度改編計画」

特色ある学科及びコースを設置する。国際教養科（既存の千里・住吉・
佐野に加え、

箕面・平方・朝日・花園・長野・泉北の合計9校、各学区に1校ずつ設置す
る）体育科（大塚）芸能文化科（東住吉）音楽科（夕陽丘）普通科以外
の全ての専門学科について2回選抜方式を実施する。（1次選抜では募集定員
の20～40％）

男女比の弾力化、「男女いずれか40％を下回らない」の基準に。

99年3月新学習指導要領が改訂

<改訂の基本的視点>

完全学校週5日制の下で、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展
開し、

子どもたちに学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ
ること

はもとより、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ。

- 1．豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成
- 2．多くの知識を教え込む教育を転換し、子どもたちが自ら学び自ら考える力
の育成
- 3．ゆとりのある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育
の充実
- 4．各学校が創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくり

授業時数の縮減等

年間授業時数は、現行より年間70単位時間（週あたり2単位時間）縮減。

高等学校の卒業に必要な修得総単位数は、現行の80単位以上を74単位以
上に縮減。

授業の一単位時間の弾力化。

教育内容の削減

児童生徒にとって高度になりがちな内容などを削減したり、上級学校に移行統

合したりなどして、授業時数の縮減以上に教育内容を削減。例えば、算数・数学、理科などは、新授業時数のおおむね 8 割程度の時数で標準的に指導しうる内容に削減。基礎・基本の軽視。

「総合的な学習の時間」の創設と必修教科の時間削減

各学校が特色ある教育活動を展開し、国際理解、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な学習などを実施する「総合的な学習の時間」を創設。総合に程遠い限られた領域。

選択学習の幅の拡大

中学校における選択教科に充てる授業時数の拡大、高等学校における必修科目の最低合計単位数の縮減（38 単位（普通科） 31 単位）や各学校で独自に学校設定教科・科目を設定できるようにするなど選択学習の幅を一層拡大。カルチャーセンター的選択教科が。

道徳教育

幼稚園や小学校低学年では、基本的なしつけや善悪の判断などについて繰り返し指導し徹底。ボランティア体験や自然体験などの体験活動を生かした学習。

国際化への対応

中学校及び高等学校で外国語を必修とし、話す聞く教育に重点。小学校でも「総合的な学習の時間」などにおいて英会話などを実施。

情報化への対応

中学校技術・家庭科で情報に関する基礎的な内容を必修。高等学校で教科「情報」を新設し必修。

体育・健康教育

生涯にわたって運動に親しみ基礎的体力を高めることを重視。心の健康、望ましい食習慣の形成、生活習慣病の予防、薬物乱用防止などの課題に適切に対応。

高 校

将来いずれの進路を選択する生徒にも「**一定の知識や技能等**」を身に付けさせつつ、学校・生徒の選択の幅を広げ、**生徒の興味・関心に応じ**、それぞれの分野について**深く高度に学び**それぞれの能力を十分伸長。実際は、総花的な、浅く広くに。

内容構成等

各教科・科目、特別活動に「総合的な学習の時間」を加えて構成。普通教科に「情報」を新設。専門教科に「情報」「福祉」を新設。

必修教科・科目の最低合計単位数 38 単位（普通科） 31 単位必修教科に外国語、情報を追加し、選択必修を基本。

新学力観 - 「人格の完成」を『生きる力』へ、「基礎・基本の定着」を「自ら学ぶ子どもの意欲と態度と興味・関心 (= 態度主義)」へ、「教育内容の3割縮減」で「ゆとりの喪失と詰め込み」へ、「教科の総合性をそぎ、方法・操作・体験重視」へ

徳育や学習への心構えのみが強調される態度主義的な学習ではなく、はっきりした学習目標と学習内容に裏付けられた認識発達にともなう人格の形成を教科内外の活動ではかる。

「特色ある学校づくり」 - 選択(choice)と規制緩和、選択と特色(教育課程の弾力化)

総合学科・単位制高校 「教科・科目選択」が生徒の恣意に任され、学習の系統性が図れない。系統性がないから、選択科目によっては、上級学年で袋小路となり、取りたい科目が取れない可能性がある。専門学科に比べ、専門性が薄められるため、学んだことを生かした進路は保障できない。教師の持ち時間はほぼ同じだが、持ち科目数が平均5~6科目になり、教材研究が追いつかない。授業時間配分もアンバランスになる。盛りだくさんな科目もネーミングは魅力的だが、粗製乱造に近い。教科書もない。

意図的・計画的・組織的教育という学校教育本来の役割を薄めることにより、将来主権者として生きていくためのあらゆることの基本となるような基礎的な学力や国民共通の教養を獲得することが難しくなる。

府教委が示している各学科ごとの必修科目・選択科目・選択科目
普通科(必修科目80単位程度、選択科目10単位程度)
総合選択制(必修科目60単位程度、選択科目30単位程度)
総合学科(必修科目40~50単位程度、選択科目40~50単位程度)
専門高校(必修科目35~50単位程度、専門科目30~45単位程度、選択科目10単位程度)

3. 「特色づくり」「特色ある学校づくり」という改革の中核「概念」の曖昧さ

教育改革プログラムでは「生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する」として、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備実施計画」を示している。府立高校における教育改革では、「特色づくり」「特色ある学校づくり」が大きなテーマであることを示している。

これとあわせて、「適正配置の観点」から府立高校の再編整備、具体的には統廃合などで府立高校の20校を削減するというものである。すなわち「特色づくり」と「再編整備=20校削減」は、切り離すことのできない計画であるということを示している。

次にでは「何のために特色づくりが必要なのか」ということを教育改革プログラムで確認する。先述したように、「高等学校へ進学してくる生徒の学力や進路希望は多様化している。生徒の中には、基礎的な学力や基本的な生活習慣が身につけていない実態や、なんとなく進学したり、仕方なく学校を選択したなどの実態が見受けられる。その結果、『進路変更』や『学業不適応』などの理由による中途退学者も増加しており、中学校の進路指導や高等学校における多様な生徒に対応した学習指導のあり方等が課題となっている。」(同プログラム5頁)として「中途退学問題」を強調している。そのために「特色づくりの推進」が必要だとして、「生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、府立高等学校において特色づくりを推進する」(同プログラム19頁)としている。

さらに、「適正配置」と共に、府立高校再編整備の2大基準の一角を占める「特色づくり」の「特色」とは一体いかなるものなのか、教育改革プログラムのどこを見ても、「特色」についての「定義」が見られない。「何のために特色が必要であるのか」は書いてあるが、実現目標であるはずの「特色」という概念や基本理念の教育的定義づけがなされていない。

しかし、「特色ある専門学科(国際教養科、理数科)」(同プログラム5頁)ということばがあるので、国際教養、理数、情報、環境、福祉、芸能、音楽、体育、職業、看護というものが、特色概念に当てはまると推測できる。加えて、先の「特色づくりの推進」の〔具体的取組み〕として、総合学科、全日制単位制高校、新たな専門高校(国際情報、総合先端技術)普通科の特色づくり(総合選択制高校)職業学科の特色づくり、中高一貫教育を挙げているので、これらを総称して、「特色」「特色づくり」としているのであろう。

では府立高校教育最大の問題である中途退学や学習・進路不適応にたいして、専門商店的学校、学科という「特色」でしか対応できないのかという検討・評価・総括が当然必要になるが、高等学校教育については、職業学科、定時制課程をのぞいて一般的・総論的に、上記5頁の中途退学問題など学業不適応が示されているだけである。府立高校では最も「特色」があるはずの職業学科で中途退学率が6.4%と、普通科高校の2.7%を大きく超えていることにふれている

が、「特色」の職業学科における意義についての、総括・評価はなかった。また総合学科が設置された府立高校では、普通科と総合学科が併置されていた96・97年度、総合学科のほうが普通科より中退率が高くなっていた。また、普通科だけのときと比較しても、必ずしも中退率は減少していない。むしろ研究会などでは「専門一次で早く合格が決まるから受験した」という生徒たちの「学業不適應」の問題が議論されている。また、総合学科などにおける男女比の生徒構成上のアンバランスも深刻な問題となっている。男子生徒が極端に低い割合の総合学科が生まれている。15年度前期入試でも、本件統廃合により誕生した全日制単位制高校では、男女比が1:2と偏っている。普通科高校の男女比バランスに配慮した選抜の意義は、日本憲法と教育基本法の示す「人格の完成」には男女の共学が重要であるということに由来する。

全国的に、「特色あるコース」等で、定員割れが続き、中退率も普通科より総合学科のほうが高くなっている。このようなことがわかって、きちんと総括・評価されてはじめて教育改革プログラムは意味を持つてくるが、これが為されていない。

このようなことなしに、同プログラムでは、「特色」のある専門学科・総合学科について「ニーズが高まる」として、「志願倍率が普通科の1.15倍、職業学科の1.19倍に比べ、職業学科以外の専門学科は2.23倍、総合学科は2.18倍と高くなっており、また、これらの学科に学ぶ多くの生徒は、明確な目的意識を持って進学し、意欲的に学んでいる。今後、生徒の多様なニーズに対応して適切な学校選択がなされるよう、府立高等学校の特色づくりを一層推進することが大きな課題となっている」と結論付けている。しかし、これらの入試選抜が、普通科高校に先立って行なわれ、不合格者には普通科高校を受ける二度目の機会があることから、これらの「特色ある学校・学科」の志願倍率が高くなるのは当然のことである。すべての府立高校を一斉入試にした上でないと、「ニーズがあるのか、高まったのか」という評価はできないし、この様な入試に伴う学業不適應という新たな問題も生まれている。このような入試選抜の多様化は、受験競争の激化とストレスを生徒に与えている。全国的には、定員割れなどの状況も生まれている。新たな問題としては、専門一次入試体制のもとでの不適應、男女比の生徒構成のアンバランス(女子が1割台の例も)、通学区域の拡大=地域に根ざした学校造りに困難、教職員の持ち時間増による多忙化(100科目以上の選択科目の開講)等々。

こうして、「特色」「特色づくり」を教育改革プログラムにしたがい検討して

くると、「本校の設置と社会的意義」において先述したことだが、昭和40年代に全国の公立全日制高校で98種類269学科に達し、「各地の実情に応じた職業コースの設定」という「高校教育多様化」のとりくみが、「特色」「特色づくり」と完全に重なりを見せる。設定用語が異なる程度の違いしかないということがわかる。当時の多様化は、国民的批判をあげて、普通科高校の大量増設を生んだのである。当時もてはやされて大量に設置され、最も「特色」をもっているはずの職業学科で、「中途退学者」が普通科高校の2.4倍近いという事実をきちんと総括することなく、「普通科高校一般のニーズが少なくなっている」「特色がないから問題だ」と、決めつけるかのごとき教育改革プログラムや再編整備計画の立案趣旨は、一面的なものである。

子どもたちや保護者の要求も、「特色ある学校」にあるとは言い難い。実際12月に行われる進路希望調査でも中学3年生の普通科希望は、例年75%前後に及んでいる。こうしてみると教育改革プログラムによる普通科高校への消極的評価は必ずしも合理的な根拠がない。

教育行政当局が、そもそも「特色ある学校」をわかって使っているのかはなはだ疑問。

4. 1983年米国の「危機に立つ国家」 2000年教育戦略が克服対象とした「特色づくり」

「基礎的な読み書きの習得が、出発点ではなく、到達目標とされている」

「カリキュラムは、カフェテリア型になり、食前のアペタイザーや食後のデザートが主食と誤解されている。カリキュラムという食卓には、たくさんのオードブルが並べられているので、生徒は幅広くこれを選択できる。職業指導コース、大学進学コースの生徒は、続々一般コースに移り、このコースで単位を取った生徒の25%は、体育、保険、公害勤労体験、国語と数学の補充授業、成人生活・結婚生活のための準備教育といった個人生活向け、あるいは、青年期の発達段階向けの授業などである。」

「高校卒業に必要な単位数はその50%以上が選択になっている。授業の半分以上はその内容を自由に選べるので、多くの生徒は優しいコースの授業を選びがちである。」

「スモ ガスボード～スカンジナビア式の前菜で、実に色とりどり、時には50種に及ぶオードブルが、長いテーブルに取り揃えられているという。しかしどれほどたくさんならんでいても、所詮メインデッシュではない。いかにも食欲をそそるようなアレンジしてあるだろうし、口当りもいいだろう。但しそれだけで血となり、肉となるわけではない。

あれこれ取り揃えて、お客様のどんな要望にも応じますと並べているが、本当に歯ごたえのあるもの、苦労して身につけなければならないものは、だんだん少なくなつて、軽くて手ごろなものが多くなつた。しかも相互の関連があまり考えられていないから、バラバラである。**レリバンス(relevance)という言葉がある。(米国の)カリキュラムでは大切な基準と考えられて、生徒一人ひとりに「適切な」「関連の深い」教育の内容と方法を準備してやることである。**しかし、ちょうど児童の要求・興味に応じた教育に行き過ぎると、かれらに迎合した、甘ったるいセンチメンタリズムに墮すると同じように、生徒にレリバントなカリキュラムも、度を過ぎるとスモ・ガスボード・カリキュラムになるおそれがある。」「レリバンス=関連性、日本では適切性と訳されて使われている。価値的言い方」

「しっかりした基礎を積み重ね、順序を追って系統的に学習しなければ、特に数学・理科・技術工学の学問は習得されるものではない。」 全ての教科に言えるものですが・・・

「レリバントな教育内容を取り揃えるとどうなるか。個人的レリバンスから言えば、生徒能力・適性・関心、その他もろもろの条件はいよいよ多種多様になるから、それにあわせて、できる限り多くの内容を提供しなければならない。社会的レリバンスから言えば、学校以外の機関、ことに家庭や地域社会の教育機能が低下し、逆にそこから発生するさまざまな半教育的、非教育的な影響が増えてくると、それぞれに対応して、学校は様々な仕事を負わされる。性行動の乱れ、薬物乱用、家庭崩壊、俗悪なテレビへの対策、若いうちの結婚生活への準備等々がある。こうして、メニューは長くなっていく。そういう選択科目が増えれば、相対的に共通必修科目は圧迫される。真剣に取り組まなければならない基礎基本の教科・科目、容易に歯の立たないアカデミックな教科は、それだけ減る。レリバントな原理が優秀性の原理を食う恐れが出てくる」

「内容のはっきりしない、率直に言えば、安易な授業科目がだんだん増えている－何も国・社・数・理だけが学習の対象ではない。もっと生徒にレリバントな科目を並べておこう。難しい勉強に不向きな生徒も、これなら興味をもつ

て学ぶだろう。授業科目の題目が、少々変わっても、ちゃんと履修単位を与えよう。卒業要件としてカウントしよう。・・・そんなわけである大都市の高校では、実に 700 以上の授業科目が開設されたそうである。

まさにけんらんたるスモ - ガスボードである。・・・ある調査によると 1964 年から 1980 年までの 15 年間で一番増え方の大きかったのは、こんな科目だそうだ。「体育」「音楽実技」「国語の補充指導教育」「自動車運転教育」「コーポラティブ・エデュケーション」「保健体育」「デストリビューティブ・エデュケーション」「ゼネラル・ショップ」「結婚生活と成人生活のための訓練」日本でもこの時期、高校教育の多様化(60 年代以降)、非アカデミックな科目やコース、学校が増えた。

引用 『2000 年のアメリカ教育戦略』(橋爪貞雄、黎明書房、1992)

大阪の再編整備計画の中でできた学校の自由科目の例 手話、手話点字タイプ、ボランティア、ハングル、文書処理、中国文学、小論文ゼミ、実験化学、音声表現演習、～ゆかりの文学、心の世界、大阪学入門、ヒューマンライツスタディーズ、旅行英会話、地球市民、囲碁、お笑いの世界へようこそ、映像、自動車工学 etc

総合制ハイスクールの特色化をめざすオールタナティブ・スクールー特定課題対応学校

(AS の例) 継続学校、学習センター、オープンスクール、フリースクール、ストアフロント・スクール、ストリート・アカデミー、環境学習学校、多元的文化教育をめざす学校、基礎学力補習学校、壁のない学校、教育学園、ミニスクール、学校内学校、マグネット・スクール

AS 三つの基準 選択性 - 学校プログラムや生徒の役割に関する意思決定への参加権 特異性 - 将来への準備教育、自己概念の改善 均等配分性 地域の人口構成の反映

「総合制ハイスクールにおけるオールタナティブ化は結局生徒の全般的な学力低下を避けることができなかった。生徒は基礎・基本の教科・科目を避け、より楽に単位を取得できる科目やコースの選択に走り、カリキュラムの弾力化は、結果的に『凡庸な』青年を大量に生み出しているというのが、1980 年代の教育改革論者の一致した見解であった」

引用 - 『特色を求めるアメリカ教育の挑戦』(現代アメリカ教育研究会、教育開発研究所、1990)

日本における『特色づくり』は、アメリカで失敗した学校づくりのモデルの焼き直し。60年代の失敗の教訓を全くいかしていない。米国では、エクセレントをめざす教育へ。

日本における「特色づくり」の破綻 埼玉県では、「特色あるコース」で定員割れが続き、99年4月、県教委は、コース設置校に対して見直しの意向打診、12コースの廃止を含め半分のコースで見直しの申し出。岡山県でも、群馬県でも同様。総合学科でも、中退率は、全国的に普通科より高い(98年度、普通科2.0%、専門学科3.4%、総合学科3.1%)

日本の教育改革や学習指導要領で言う、『興味・関心、能力・適性、進路の多様化に応じた・・・』云々は、米国のレリバンズ概念に他ならない。

5. 誤った基準を再編整備の絶対基準とする府教育改革プログラム

平成11年8月25日、大阪府教育委員会が発表した「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画」(案)によれば、「2 特色ある学校づくり推進方策」として、以下のように、不明瞭な基準概念をもった「特色ある学校づくり」をすべての再編整備の基礎としている。

「本計画では、生徒減少期を教育環境・教育条件などの教育の質的向上を図る好機と捉え、次の考え方にに基づき、府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な配置を推進する観点から再編整備を行うとしている。

イ) 各通学区域間のバランスのとれた特色ある学校づくりを進める。

ロ) 特色ある学校づくりを計画的に進めるため、既存の学校の改編による特色づくりを推進する。

ハ) 学校数に比して生徒減少が著しく学校の小規模化が予測される通学区域においては、特色づくりとあわせて統合整備を推進する。」

しかし、府教育委員会が、府立高校教育の最大の問題であるとする「中途退学」や「学習・進路不適應」に対しては、専門商店的学校・学科にみられる「特色づくり」を中核に対応するという是非については、教育的検討・評価・総括が十分なされる必要がある。

高等学校は、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」(学校教育法41条)ものであり、「社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努

める」(同 42 条 3 項)ための教育機関である。高校教育においては、とりわけ「社会についての広く深い理解と健全な批判力を養う」ことが必要で、国際教養、理数、情報、環境、福祉、芸能、音楽、体育という「特色」が専門商店的なものとして特化されることが、すべての教育課題に応えるものだと考えることは必ずしもできない。「人格の完成」をめざす普通教育の充実が重要である。

将来の進路や能力・適性が 15 歳の春の段階で決定する危うさを考えれば、新たな不適応と学習の閉塞状況が生まれる可能性も少なくない。

「特色ある学校づくり」をすべての再編整備の中核的基礎・基準とするのは、それぞれの府立高校が均質ではなく多様な教育・学習環境にあるということを見無視し、かつ必要条件や教育課題が異なる府立高校に、不必要な対応メニューを上から押しつけて、真の教育改革や教育改善にマイナスをもたらすものである。「特色」「特色づくり」という誤った基準を再編整備の絶対基準とする過誤は明白である。

以上